社会保険歯科診療報酬点数早見表(1)

(令和6年6月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数,()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

_						V / 尽致	いるり放入作	叫 マフザロ29	1/11人144		圏科診療が困難な者で 		7C400 日 V 7 55	X X X 0		
		1.0	料······26 出·····24			医療	医療情報取	又得加算:		初診時なし、情報	事≫ 最取得の同意なし、月1回	☑)···+ 3	医療情報	≪再診時 》 取得加算3(マイナなし、情報取	≫ 得の同意なし、3月に1回)···+ 2	
	通信機器 利用時		233	51		D					服取得の同意あり、月1回		医療情報	取得加算4(マイナあり、情報取る	得の同意あり、3月に1回)…+1	
	明細			+1							≪※印は算定に文	:書による	<u>'</u> る情報提供			
	外安全 1		+12	+2			フッ化物法	先口指導	加算(4	歳以上	0 初診月 ············ 16歳未満) ··········	····+40	の依頼に	口腔機能管理計画策定料* 基づき管理計画を策定)…	300	
	外感染 1		+12	+2			総合医療管	管理加算	î		超えた管理及び指導	···+50	料算定月	口腔機能管理料*(回復期から月1回) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	200	
	外感染 2		+14	+4			口管強保险	倹医療機	送 関	····+12	20 左記以外	·+100	エナメル	管理料(月1回) 質初期う蝕管理料(月1回])30	
基	時間外 +85 +65				5		小児口腔機能管理料*(18歳未満の児童が対象)60 口腔機能管理料*(口腔機能の低下を来している者)60							、Ce管共通事項】口管強 提供料 (I)*······		
本	休日		+250	+19	0	医	【小機能、口機能共通事項】 口管強······+50 通信機器利用時·····53				歯科診:	療が困難な者又は歯科訪問診 紹介した場合の加算	診療料算定患者を,			
	深夜		+480	+42	0	学	歯科衛生乳	実地指導	料2 ()	月1回又	上の指導、月1回)···· は月2回の合計で15分	分以上	歯科診療特別対応連携施設, 地域歯科診療支援病院, 医科保険医療機関, 指定居宅介護支援事業者 歯科診療特別対応連携施設又は地域歯科診療支援病院が			
診	乳		+40	+10)	管	【実地指1	・2共通	1】口腔相	幾能指達	導加算(口腔機能発え る患者) ⋯⋯⋯⋯	達不全	歯科	診療実施保険医療機関に紹介	した場合の加算 + 100	
療	乳時間外		+125	+75	5		歯周病患者 2枚目が	皆画像活いら1枚に	活用指導料 こつき(1	斗 ······ l 回につ	き5枚限り)	·····10 ··· + 10		提供料 (Ⅱ)* ·········· 診療情報提供料* ········		
 料	乳休日		+290	+20	0	理	新製有床義	養歯管理	料* (装着	月1回)	困難…230 左記以外	··· 190	歯科特定統共同療養	疾患療養管理料(月2回)… 指導計画加算*(1回限り)	170 通信機器利用時···148	
	乳深夜		+620	+53	0				経管理計画 ・連の治療		F *)	300	歯科治療	時医療管理料(1日につき)		
	特 1			+175			周術期等口 手術前(周術期等口	(1回限り)280	手術行	後(3月以内,計3回)	···190	歯援診1・	:同指導料1 2及び <mark>歯援病</mark> 500 特別管理	······900 指導加算 ·····+200	
	特 2			+250			手術前((1回限り)500	手術行	後(3月以内,月2回)		歯科遠隔連携診療料(3月に1回)・・・・・・500			
	特 3			+500			周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)*(放射線治療, 化学療法(予定患者含)又は緩和ケアを受ける患者)(月1回) ············200					200	診療信報等連進出有料9*(歯科以外の保险医療機関に信報提			
	特連		+150				定料の算気	定月から	3月以内	は月2回	国術期等口腔機能管理 回) 国体型符号	200	供した場合、3月に1回)············120 薬剤情報提供料*(月1回, 処方内容変更時はその都度)··········4			
	特地		+100								周術期等口腔機能管 理を行った場合)…		楽剤情報	提供料* (月1回, 処万内谷変り要望で手帳に記載した場合…	世時はその都度)	
	歯科訪問 診	疹料	(1日につ	き)(初・再診料	料を含む)				歯科訪	問診療	における 特掲診療料 抜髄	の加算				
	訪問1 (1人) (同一建物 訪問2 (2~3人)	かに居住す 訪問3 (4~9人 310) (10~	志患者数 訪問4 (10~19人) (20人以 160 95		5 訪問診療		膿瘍切開 乳歯・永久歯の普通抜歯 磁性アタッチメントの磁石構造体 有床義歯修理 欠損補綴の印象採得(連合・特殊)		置, 膿瘍 採得(連行 アタッチ する。 ・抜髄即充	・歯科訪問診療料のみを算定した患者は、抜髄、感染根管外置、膿瘍切開、乳歯・永久歯の普通抜歯、欠損補綴の印象 採得(連合・特殊), 咬合印象、有床義歯の咬合採得、磁性アタッチメントの磁石構造体の場合は() の点数を算まする。 ・抜髄即充、感根即充、有床義歯修理、有床義歯内面適合には≪ ≫の点数を算定する。			
	診療 時間 (1人につき)	寺間 <1090>		<400>	<300> 217 <207>	<]	150> <85> 96 57 (86> <47>		+	訪問診療 + 外来における特別 加算と同様の算定			・歯科訪問診療料及び歯科診療特別対応加算を算定している 場合で特掲診療料の加算を算定する場合は()の点数を 算定する。※光学印象及び充填は除く。			
在	歯科訪問語	を かい	への加算				歯科訪問診療 1 ~ 5 歯科訪問診療 1 のみ									
							地域医療	1			診療時間に	左 字医:	療DX情報 在宅歯科医療推進加算 歯科訪問診療移行加算			
宅				歯科訪問診	療補助加	算 	連携体制加算	特1	特2	特3	対する加算		用加算	併算员	巨不可	
	 歯援診1 歯	/歯援 援病		司一建物居住		+ 50									+100	
医				上記以外 		115 + 50					1時間超、					
		管強 医療機関	н 📙	上記以外		115	+ 300	+175	+250	+500	30分または 端数を増すごと +100		+8 [1回)	+ 100	+ 150	
療		以外の		可一建物居住	者	+ 30					100				+100	
		診療所	-	上記以外	-	+ 90										
	在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料 0~9歯…400 10~19歯…500 20歯以上…600 小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料					訪問的 1人 · 複数名	通信画像情報活用加算 ····································				295	1(他の医 在宅患者	斗栄養サポートチーム等連携 療機関)2(介護施設)3(障害 香歯科治療時医療管理料(児入所施設等)… 各100 1日につき)45		
	(小児) 在宅患者訪問口腔リハ共通事項】 口管強…+75 歯援診1…+145 歯援診2…+80 歯援病…+145 (小児)在宅歯科医療連携加算1(歯科医師からの情報提供)…+100 (小児)在宅歯科医療連携加算2(医師等からの情報提供)+100 在宅歯科医療情報連携加算(月1回)+100				45 歯援診 00 文書 抗 在宅歯 在宅歯	%1…340提供加算材医療大數科医療	[·····+1] 連携加算1 逐連携加算	2…230 0 在年 (他の強 算2(医)	歯援病…340 左記以 記総合医療管理加算… 科医師からの情報提供 師等からの情報提供) 「月1回」	····+50)···+100 ···+100	在宅患者 フッ化物 在宅等 在宅等療	音連携指導料(月1回) … 音緊急時等カンファレンス 的歯面塗布処置(1口腔につ 音療養患者(う蝕多発傾向者) 審養患者専門的口腔衛生処 長取患者口腔粘膜処置(月	料 (月 2 回) ······200 つき) ········110 (165) 置(月1回) ···130 (195)			

社会保険歯科診療報酬点数早見表(2)

(令和6年6月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数,()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

	歯周病検査(1口腔単位)(1月以内の検査2回目以降は50/100の算定)	2 根管目から 1 根管につき	型 (小) 317 (大) 315 時間外緊急院内 画像診断加算 (1日につき) (時間外 (1日につき) (時間外 (1日につき) (時間外 (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)
断		ス線 10 パノラマ 95 歯 CT 120 その他 60 「電」58(48) 「パ電」402(4	
投薬注射	調剤料 1回の処方につき内服・浸煎・屯服… 11 外月	処方箋 6種以下…60 7種以上…32 (3歳未満 +3) 一般名処方1…10 一般 目…8 注射 静脈内…37 皮内・皮下・筋肉内…25 (1調剤)、注射薬剤(1回分)の薬価-15円]÷10円+1点(1点未満の端数切り上に	
リハビリ	歯科口腔リハビリテーション料 1 (1 有床義歯 (装着月以外, 月1回) (困難	(顎関節治療用装置装着患者、月1回に限り、施設基準) 30分以上・ 歯科口腔リハビリテーション料3 (月2回) ・治療開 1 口腔機能発達不全患者・・・・・50 30分未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	去 (1日につき)
	フ・映の置(1 歯1回につき) 18 (27) 映合調整 {1 ~ 9 歯	う触多発傾向者 (16歳未満、3月に1回) … 100 (165) 初期の根面う蝕 (65歳以上、3月に1回) … 80 (120) エナメル質初期う蝕 (3月に1回) … 100 (150) 歯周基本治療 (浸除の費用を含む) スケーリング(SC)	にした場合・・・・・2620 (2680) いた場合・・・・・1120 (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180) (1180

社会保険歯科診療報酬点数早見表(3)

(令和6年6月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数,()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

	抜 歯 手 術 ()	1 歯につき)		空内消炎手術	*	(林酔に	使用した第	₹剤科は別述昇 │口腔内軟組織		心除去術		歯周外科手術			
		130		P歯周囲炎の歯肉	弁切除等	120	(156)	簡単なもの			(45)		ト 揺 爬 術 ・	······ 80 (12	20)
		160		菌肉膿瘍等 …		180	(234)	困難なもの		00	(10)			160 (24	
		270	בו,	}膜下膿瘍,口	蓋膿瘍等	£ 230	(345)		50 ·····	690	(1020)			320 (48	,
		算 ········· + 230(期	質炎又は顎骨骨骨	髄炎等				50 ······		(/			630 (94	,
		歯のみ、歯根肥大・骨の		⅓顎未満			(/	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			(2000)			(GTR 術) (材料料は別算)	
		る骨の開さく又は歯根分		⅓顎以上			, ,	歯肉,歯槽部腫						840 (126	
手		1080	(1000)	全 顎 2外消炎手術 (電		····5700	, ,	軟組織に限局			, ,			あ根面レーザー	,0)
	(骨性の完全地	理伏歯又は水平埋伏智歯		cor病炎子前(i cm未満のもの				硬組織に及る			(1950)	_		+60 (+9	90)
	下顎智歯(骨性	·水平埋伏) ··· + 130 (>	2 cm以上 5 cm未				顎関節脱臼非				, a, ii, vii, y		法去) … 380 (57	
	歯根分割搔爬	析 260		5 cm以上のもの				(片側)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	410	(615)	歯肉歯槽粘			0)
/J:-	ヘミセクショ	ン(分割抜歯) … 470	(705) 歯板	艮囊胞摘出手術				歯槽骨骨折非						 析 ···· 770 (115	55)
術	抜歯窩再搔爬	手術 130	(195) B	歯冠大	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	800	(1200)	1~2歯			(-0-0)			析 ··· 770(115	
	歯槽骨整形	5 (45)		母指頭大			(/	3 歯以上	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1300	(1950)			······ 770 (115	
	图 僧 用 壁 心 号 瘤 除 去 手	110	(100)	鳥卵大			, ,	創傷処理 (口間	控内縫合術)			遊離歯肉		(110	,0,
	腐骨除去手術	- 1411 ⁷	歯板	見端切除手術 (1				長径5cm未満	(小 深)	1400	(2100)			······ 770 (115	55)
		するもの 600	(000)	歯科 CT, 手術用顕 上記以外 · · · · · · · ·			, ,	√ 5 cm以上	10cm未満(中	深)…1880	(2820)			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	,
		9 3 8 0	· '	、エ記以外・・・・・・ E) 歯根端切除とi			, ,	5 cm未満	(小 浅)	530	(795)			1 1 100 C 34 22 25 25 25 25 25 25 2	_
) ¹ / ₃ 以上) ·······3420	(/	場合の従たる			161197	√ 5 cm以上	10cm未満(中	浅)… 950	(1425)			析 ··· 630 (94	
	列 目(月間)	7/3以上)	(3130)	m i v pere o ;	71,1000	1009+760				,		Д, на, п	3 - 113-712-120-1	19 000 (3-1	10)
麻	伝達麻酔	42 (63) 浸	潤麻酔		30	(45)		204まで				70 (105)			
酔	(下顎孔・眼窩)	[(手		処置、特に規定する			吸入鎮静	4 4				$\cdots \cdots 70 \ (105)$ $z \cdots + 10 \ (+15)$	静脈内部	滇静法…600 (90)0)
		7	蝕歯即時充填形成	i,う蝕歯インレー修	復形成以外	トで算定)									
	補綴時診断料	(1装置につき)			支台第	楽造 (材料	料料を含む))	う蝕	歯 即 時 :	充填形)	龙(充形)		128 (19	92)
		ッジ,有床義歯の新製					メタルコア	その他	— I					120 (18	
	1712412131			.70	大日	ii 歯 2	265 (356)	159 (222)						1	
	歯冠形成 (1 歯につき)	(大臼歯の%冠は生) をブリッジの支台に る場合に限る	店園 用い		前・小	卜臼歯 2	207 (285)	147 (210)		充填 1		充填2		※充填は歯科訪問記 及び歯科特別対応力	
	(1)					非金属	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	既 製 冠		処埋を行う」 き,材料料		(充填1以外, 1 材料料を除く)	歯につき,	算定時において、所数に 60/100 を加算	
			F) /U.			升 亚 但	9 /U.	风爱旭	単純	なもの 複	雑なもの	単純なもの複	雑なもの	- 数に 60/100 を加昇	19 6 00
	前歯がある	34冠 日歯 前装金属冠 レジン前装	臼歯%冠	接着 Br の支台	硬質レ	(33.2)	CAD/CAM	: 化图亚陶池	106	(159) 15	58 (237)	59 (89) 1	07 (161)	1	
	レジン前装		FMC チタン冠	接着冠	使員レ		高強度硬質レジンブリッ	既製金属冠ジ			容洞につき)		単純複数	
	生 PZ 796 (306 (459)	796 (1194)	306 (459)	796 (119	4) 120(180)		1 / FA [S10]		<u>/</u> 』複合レジン(複 [/]	会レジン系		_{不胜} 29
				730 (1134)						l - - - - - - - - - - - - -		型レジン強化グラ		ノマー	
	失 PZ 636 (166 (249)		166 (636 (95	, , , ,		が 大料 I		アイオノマー系)		8 2	21
	ブリッジ支台	r 诸歯形成加算(金属冠,非	丰金属冠)				····· + 20 (+30)				型レジン強化グラ アイオノマー系)			23
歯		クラウン (1歯1回)(51)				<u>/ イタン 、 </u>			11
<u>米</u>	(前歯のレシ	ジン前装金属冠, 硬質レ								∤充填用		アイオノマーセメ	• /		8
	窩洞形成 (K	P) {単純なもの ······· 複雑なもの ·······	60 (9	90)				料を含む)		材Ⅱ		アイオノマー系)		3	<u> </u>
	※Br 支台歯形成	加算として複雑なもののみ(1			(天・	7日 圏は		より最大2本まで	<u>'</u>			アイオノマーセメ アイオノマー系)		型 6 1	17
		窩洞形成加算(う蝕無料		>		ポス	自我	接法 間接法	1 乳糖	전 (材料)					_
		が対象) ' ンレー窩洞形成加算			大臼	1 2	262 ((349) 299 (405	7 1 乳1	歯金属冠…				230 (3	/
	CAD/ CAWY	プレー同何ルルス加昇	1130 (1	220)	人日	2 2		(410) 360 (466	CR			 含レジン系) (乳			586)
冠					前・小臼	1 2		(298) 256 (346	<u>)</u>	充填用材料	ŀ I		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	······ 430 (6	
						2 2	K 285 ((359) 317 (407		€填用材料 €属冠	 ⊦ II			······· 405 (6	500) 329)
						歯冠修	復 (材料料	を含む,装着料・装き			大臼歯の%冠は5 をブリッジの支台 る場合に限る			- \ -	
	印象採得料()	1 個につき) メタルコア・ファイバー	ポフトの(50色)	EO (75)		· 12 (13 11 11 1		B 13 11 11 10 3	(る場合に限る	こ用い	歯又に	前装金属冠は前 プリッジ支台の に限る	
				\	75) 48)	4	全属歯冠修	イン	レー	前歯	臼歯	FMC		前装金属冠	
				- \	96)	31		単純	複雑	34冠	%冠	前歯(E	r支台歯)前官	樹(その他) 小臼官	歯
修		隻加算1(歯科医師と歯科技			+75)	乳菌			317			505			
		算2(歯科医師と歯科技工士が情			+105)	前歯	金パ		736	927	867)40	2036 1966	3
		うにつき) 上連携加算(歯科医師と歯科技			150) +75)	歯歯	銀合		317	408	348	-	276	1272 1202	2
		L 建協加昇(国付区岬C国行汉 1 個につき) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			27)	大臼歯	金パ		901		1084	1431			
	装 着 料 ((/		<u> </u>		327		363	522			
	1701717				68)		4K(前歯))	1766	2220					
<i></i>		算 1 (CAD/CAM冠,C	AD/CAMイン!	<i>∨</i> −)···+ 45 (+68)	 根面被	覆 (材料料	4を含む) [前歯・小	臼歯	大臼歯	チタン冠	!		
復	装着材料料	「接着性レジンセメン	ト(レジン系))				金パラ	421		527			1266	
		標準型			17		根面板	銀合金	209		218	レジン前	装チタン	冠	
	歯科用合着・・	自動練和型						複合レジン系)		117 (170)	(前歯に	限る) …	·····1866	
	圏科用管看・ 接着材料 I	グラスアイオノマー		ント				(材料料を含む) (単純						157	
		(グラスアイオノマ-				レジ	シインレ	- { 複雑						220	
		標準型				硬質	レジンジャケ	「ット冠(前歯・小	臼歯)(大臼盲	歯は金属アレ	ルギーに限る	る) {光重合 …			
		(口到你们空				CAD/	CAM冠					一「加熱重合			
	忠利 田人学	, 控 生 县 州 川				1 (木ナ 米 1 米)	-を含む)	材料区分工	ンドクラウ	ノ以外のC	AD/CAMก็	王 エンドクラ	ワン (CAD/CAMインし	\Box
		・接着材料 Ⅱ アイオノマーセメント		•••••	12		<u>с п о</u> ,	Т		1201		_	,	024	レー
	(グラス)	・接着材料 Ⅱ ·········· アイオノマーセメント アクリレート系セメン	、 (接着用),		12	``	小臼歯	I		1381 1363				931 913	レー
	(グラス [*] シアノ [*] 歯科用合着	アイオノマーセメント アクリレート系セメン ・接着材料Ⅲ	、(接着用), /ト)		4		小臼歯	Ш		1363 1516		— — 1766			レー
	(グラス) シアノ 歯科用合着 (歯科用)	アイオノマーセメント アクリレート系セメン ・接着材料Ⅲ 粦酸亜鉛セメント,ノ	、(接着用), / ト) \イボンド燐酸	····································	4		小臼歯 大臼歯	III V		1363 1516 1815				913	レー
	(グラス) シアノ 歯科用合着 (歯科用) カルボ	アイオノマーセメント アクリレート系セメン ・接着材料Ⅲ	、(接着用), /ト) ハイボンド燐酸 水硬性セメン	 発亜鉛セメント, ´ト)	···· 4		小臼歯 大臼歯 前歯	III V IV	小 门带15 补1	1363 1516 1815 1588	場合け C^	1766 — —		913	

社会保険歯科診療報酬点数早見表(4)

(令和6年6月1日実施)

日本歯科医師会

<注> 下記点数のうちゴシックは所定点数,()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。

ブ	リッジ(1装置につき)									
				5 歯以下	6 歯以上					
	印 』	象 採	得 料	282 (423)	334 (501)					
	咬~	合 採	得 料	76 (114)	150 (225)					
	IJ	テー	ナー	100 (150)	300 (450)					
		適 i部に係	料 る場合)	40 (60)	80 (120)					
	装	着	料	150 (225)	300 (450)					
	仮	着	料	40 (60)	80 (120)					

ブ

IJ

ツ

ジ

クラウン・ブリ

維持管

理

接着冠(材料料を含む)								
	前歯	小臼歯	大臼歯					
金パラ	925	865	1082					
銀合金	406	346	361					

ポンティック (1歯につき) (材料料を含む)

鋳		金	パ	ラ		小	臼	歯	1276
		並	/ \			大	臼	歯	1552
造	その他	銀	合		金	大·	小臣	国歯	485
						前		歯	1852
レジ		金	パ	ラ		小	臼	歯	1476
レジン前装金属						大	臼	歯	1612
製物	2					前		歯	1245
金属	その他	銀	合		金	小	臼	歯	699
						大	臼	歯	559

内面処理加算1 (高強度硬質レジンブリッジ) …… +90 (+135)

内面処理加算 2 (接着ブリッジ)(接着冠ごとに) \cdots $\begin{cases} 1 \text{歯} \cdots + 45 & (+68) \\ 2 \text{歯} \cdots + 90 & (+135) \end{cases}$

注) ○5 歯以下:支台歯とポンティック数の合計が5 歯以下の場合 6歯以上:支台歯とポンティック数の合計が6歯以上の場合

○接着ブリッジは, 1 歯欠損症例のみで, 支台歯のうち 1 歯以上が接着ブリッジ支台歯の場合。

冠及びポンティックの修理

レジン前装金属冠 レジン前装金属ポンティック	窩洞形成 + 充填 + 材料料 60(90) 106(159)
歯冠継続歯、レジンジャケット冠、ポンティック,高強度硬質レジンブリッジ(修理内容及び部位にかかわらず3歯として算定)	修理 + 人工歯料 70(105)

クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) (1装置につき) 《文書により情報提供を行った場合に算定》

歯冠補綴物	5 歯以下 ブリッジ	6 歯以上 ブリッジ
100	330	440

- 注) 5 歯以下:支台歯とポンティックの数の合計が 5歯以下の場合(高強度硬質レジンブリッジ及び 接着カンチレバー含む)
 - ○6歯以上:支台歯とポンティックの数の合計が 6 歯以上の場合
- 注)当該補綴物の装着時に算定する。

- ○クラウン・ブリッジ維持管理料には2年以内における 同一部位を含む新たな歯冠補綴物又はブリッジの製作 にかかわる費用を含む。
- ○クラウン・ブリッジ維持管理中の補綴物の脱離再装 着,対象歯の充填治療については,クラウン・ブリッ ジ維持管理料に含まれる。(装着材料料は別算定)
- ○クラウン・ブリッジ維持管理の対象となる歯冠補綴物 は、チタン冠、レジン前装チタン冠、硬質レジンジャ ケット冠, CAD/CAM冠である。
- ○ブリッジ(すべての支台をインレーとするブリッジは 除く)はクラウン・ブリッジ維持管理の対象となる。
- ○すべての支台をインレーとするブリッジはクラウン・ ブリッジ維持管理の対象としない。
- ○乳歯(後継永久歯が先天性に欠如している乳歯を除 く) はクラウン・ブリッジ維持管理の対象としない。
- ○6歳未満の乳幼児若しくは著しく歯科診療が困難な者 を診療した場合、又は歯科訪問診療についてはクラウ ン・ブリッジ維持管理の対象としない。
- ○金属アレルギー患者に対する非金属歯冠修復, CAD/ CAM 冠及び高強度硬質レジンブリッジについては. クラウン・ブリッジ維持管理料の対象としない。
- ○永久歯に対する既成の金属冠による歯冠修復はクラウン・ ブリッジ維持管理料の対象としない。

印象採得料(1装置につき)

※ struct [簡単なもの	
単純印象 ∫困難なもの	72 (108)
連合印象	230 (391)
特殊印象	272 (462)
	/ Dartalal (

咬合採得料(1装置につき)

少数歯欠損(1床1歯~8歯)… 57(97) 少数歯欠損(1床1歯~8歯)… 40(60) 多数歯欠損(1床9歯~14歯)…**187**(318) 多数歯欠損(1床9歯~14歯)…**100**(150) 総 義 歯………………190(285)

仮床試適料(1 床につき) そ の 他(フレンジテクニックの場合)

【咬合採得料(ブリッジ含む)、仮床試適料共通事項】 歯科技工士連携加算2(歯科医師と歯科技工士が情報通信機器を用いて状態確認)…+70 **有床義歯** (装着料・材料料を含む,人工歯料は別算定)

《 》内は歯科訪問診療料のみ算定患者の点数

		レジン床義歯	熱可塑性義歯	有床義歯内面適合法 (硬質材料)				
		レンンが発困	然可至任我困		6 月以内			
局	1 歯~4 歯	686 (716)	721 (751)	276 (457) 《 427》	168 (274) 《 244》			
部	5 歯~8 歯	830 (860)	864 (894)	328 (546) 《 516》	194 (318) 《 288》			
義	9 歯~11歯	1167 (1227)	1199 (1259)	490 (809) 《 749》	305 (495) 《 435》			
歯	12歯~14歯	1629 (1689)	1659 (1719)	692 (1152) 《1092》	406 (666) 《 606》			
総	義 歯	2660 (2775)	2767 (2882)	1020 (1688) 《1573》	625 (1017) 《 902》			

下顎総義歯内面適合法 軟質材料

6月以内… 996(1531)《1416》 アクリル系 … 1529(2484) 《2369》

6月以内… 929(1464)《1349》

歯科技工加算 1 ··· +55(+94)《+94》 歯科技工加算 2 ··· +35(+60)《+60》

他

•						
	少数	歯グ	欠損	(1歯~8歯)	60	(90)
	多数	歯グ	欠損	(9歯~14歯)	120	(180)
	総	義	歯		230	(345)

シリコーン系 … 1596(2551)《2436》 人工歯料(有床義歯, ジャケット冠 (乳歯))

部 位	前包	廚部	小・臼歯部		
材料	両側	片側	両側	片側	
レジン歯	24	12	24	12	
スルフォン樹脂	62	31	87	43	
硬質レジン歯	58	29	73	37	
床 田 陶 歯	187	94	101	51	

補綴隙 (1個につき) ……… 65

磁性アタッチメント

(材料料を含む)		前歯・小臼歯	大臼歯	
キーパー付根面板	金パラ	1232	1397	
(キーパー代を含む)	銀合金	813	823	
磁石構造体		1237 (1467)		

義

有

床

鋳	(材料料を含む)		双 子 鉤		二腕鉤(レスト付)			
			大大·大小	犬小・小小	大臼歯	小臼·犬歯	前 歯	
	14		K	1909	1601	1581	1270	1033
	金	パ	ラ	1154	959	854	774	735
	コバル	トクロムイ	合金	265	265	245	245	245

歯

泉	鉤 (材料料を含む)	双子鉤	二腕鉤 (レスト付)	レスト な し
	14 K	1007	762	_
	不銹鋼・特殊鋼	233	165	140

コンビネーション鉤 (材料料を含む,線鉤は 不銹鋼・特殊鋼)					大臼歯	小臼·犬歯	前 歯
鋳造鉤	金	パ	°,	ラ	553	513	494
垣	コ	バ	ル	<u>۱</u>	276	276	276

バ ー (1個につき) (材料料を含む) 屈曲 不銹鋼・特殊鋼 …… 298

[金パラ …… 1892 |コバルトクロム合金 …………………… 476

有床義歯修理(装着料を含む) 6月以内の修理 《 》内は歯科訪問診療料のみ算定患者の点数 少数歯欠損(1歯~8歯) **290** (435) 《420》 **160** (240) 《225》 多数歯欠損(9歯~14歯) **320** (480) 《450》 **190** (285) 《255》 総 義 歯 **375** (563) (505) **245** (368) 《310》

歯科技工加算2 (院内技工士により翌日に修理, 新たな欠損に対する増歯の

- 注)○印象採得、咬合採得を行った場合はそれぞれの点数を算定する。
 - ○有床義歯の修理、床裏装の際、人工歯を使用した場合それぞれの人工 歯料を別に算定する。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (1日につき)

初診時 ……………………………………………2

歯科訪問診療時 イ 同一建物居住者以外…41 ロ 同一建物居住者の場合…10

歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)(1日につき)

イ 初診又は歯科訪問診療を行った場合……8~64 「個々の診療所の状況に応じて、」 ロ 再診時等……………1~8 【8段階の点数項目の設定あり